

平成30年9月21日

岩美町議会  
議長 足立 義明 様

岩美町議会決算審査特別委員会  
委員長 杉村 宏

### 特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された下記審査事件について、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

#### 記

##### 1. 審査事件名

- 議案第62号 平成29年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第63号 平成29年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第64号 平成29年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第65号 平成29年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第66号 平成29年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第67号 平成29年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第68号 平成29年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第69号 平成29年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第70号 平成29年度岩美町水道事業会計決算の認定について
- 議案第71号 平成29年度岩美町病院事業会計決算の認定について

##### 2. 審査結果

議案第62号平成29年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について外9件は、認定すべきものと決定した。

### 3. 審査日時等

月 日	審査事項	備 考
9月13日	正・副委員長選任 審査方法協議等	委員長 杉村 宏 議員 副委員長 森田洋子 議員
9月14日	議案第62・63・64号	総務教育分科会
	議案第62・65・66・67・68 69・70・71号	産業福祉分科会
9月19日	2分科会委員長報告、質疑、討論、採決	

### 4. 審査方法

常任委員会ごとの2分科会（総務教育、産業福祉）とし、付託事件を分担して審査した。

分科会ごとの審査事件は次のとおり。

総務教育分科会	議案第62号 平成29年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係る歳入は除く。 歳出 1款（議会費） 2款（総務費）ただし、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費は除く。 3款（民生費）中、1項5目（同和対策費） 6款（商工費） 7款（土木費）中、税務課・商工観光課所管事業費 8款（消防費） 9款（教育費） 11款（公債費） 12款（予備費） 財 産
	議案第63号 平成29年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
	議案第64号 平成29年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算
産業福祉分科会	議案第62号 平成29年度岩美町一般会計歳入歳出決算中、 歳入 ただし、産業福祉分科会所管歳出に係るものに限る。 歳出 2款（総務費）中、環境水道課所管事業費、産業建設課所管事業費、戸籍住民基本台帳費。 3款（民生費）ただし、1項5目（同和対策費）は除く。 4款（衛生費） 5款（農林水産業費） 7款（土木費）ただし、税務課・商工観光課所管事業費は除く。 10款（災害復旧費）

議案第65号	平成28年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第66号	平成28年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第67号	平成28年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算
議案第68号	平成28年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第69号	平成28年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第70号	平成28年度岩美町水道事業会計決算
議案第71号	平成28年度岩美町病院事業会計決算

5. 場 所 全員協議会室

6. 委員構成 10名

委員長	杉村 宏	委員	吉田 保雄	委員	田中 克美
副委員長	森田 洋子	〃	寺垣 智章	〃	柳 正敏
委員	橋本 恒	〃	宮本 純一	—	—
〃	升井 祐子	〃	川口 耕司	—	—

議長	足立 義明
----	-------

7. 説明のため出席した者

町長	西垣 英彦	企画財政課長	田中 衛	商工観光課長	飯野 学
副町長	長戸 清	税務課長	澤 幸和	環境水道課長	沖島 祐一
教育長	寺西 健一	住民生活課長	飯野 健治	教育委員会次長	松本 邦裕
病院事業管理者	平井 和憲	福祉課長	大西 正彦	岩美病院事務長	杉本 征訓
会計管理者	出井 康恵	健康長寿課長	橋本 大樹	—	—
総務課長	坂口 雅人	産業建設課長	村島 一美	—	—

8. 事務局及び記録者

職 名	氏 名
議会事務局長	鈴木 浩次
議会事務局書記	前田あずさ

## 9. 主な審査事項（経過）

議案第62号 平成29年度岩美町一般会計歳入歳出決算の認定について  
歳入

### 1款（町税）1項2目（法人町民税）について

法人町民税の業種別構成割合について説明を求めました。

これに対し、資料を基に平成27年度から平成29年度の業種別構成割合は、製造業の比率が最も高いとの説明がありました。

### 2項1目（固定資産税）について

固定資産税が増額となっているが、町民から固定資産税に対する相談・苦情は無いか説明を求めました。

これに対し、固定資産税が増額となった原因について問い合わせがあり、主に地籍調査による面積や地目の変更が原因であったとの説明がありました。

また、固定資産評価審査委員会の活動内容について説明を求めました。

これに対し、条例に基づき委員3名で構成し、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服申立を審査するため設置しているとの説明がありました。

また、家屋を増改築した場合の再評価の実施状況について説明を求めました。

これに対し、建築確認申請や現地調査などの情報により確認を行っている。平成29年度は、建築確認申請により5件の再評価を行っている。建築確認が不要な物件については職員が巡回し増改築の確認を行っているとの説明がありました。

引き続き、適切な評価に努めるようにとの意見がありました。

また、町税について、公平公正な賦課徴収を行うようにとの意見がありました。

### 5項1目（入湯税）について

入湯税は目的税であり、地域の環境整備に利用するなどの用途をPRしているか説明を求めました。

これに対し、用途についてPRを行っていない。今後は、町民皆さんへの周知と入湯税を納める観光客にも併せてPRに努めたいとの説明がありました。

17款（寄附金）1項1目（一般寄附金）ふるさと岩美まちづくり寄附金について

返礼品の費用の割合について説明を求めました。

これに対して、平成29年度は35.6%であったが、平成29年度に返礼品割合について国の通知があり、平成30年度は通知に基づき3割以内で運用しているとの説明がありました。

今後も、ルールを守った運用を行うよう意見がありました。

また、返礼品の産地について説明を求めました。

これに対して、協定を行っている南部町の商品を除き、取扱店はすべて町内であること、商品は数品を除き町内産品であるとの説明がありました。

岩美町をPRできる内容の工夫をして、さらに岩美町の魅力発信を行っていくよう意見がありました。

## 歳 出

### 2款（総務費）1項1目（一般管理費）について

職員定数についての考え方と、人口に対する職員比率はどうか説明を求めました。

これに対し、5年間の定員管理計画で同規模の類似団体の職員数と今後生じるであろう行政需要を勘案して管理している。平成9年度末の人口は14,850人、職員数（公営企業は除く）は159人、人口に対する職員の割合は1.07%、平成29年度末の人口は11,719人、職員数は141人、人口に対する職員の割合は1.20%で若干増加しているとの説明がありました。

引き続き、適正な定員管理に努めるようにとの意見がありました。

### 1項6目（企画費）U I J ターン推進事業について

移住者数が減少した理由及び移住者の困りごとについて説明を求めました。

これに対して、移住者数の減少は、平成27年度の雑誌で「住みたい田舎ランキング1位」となり、一時的に増加した移住者数が落ち着いてきたことによる。移住者の困りごとは就業と住居の確保が主体であるが、移住時にほぼ解決されており、移住してからの相談はほとんどないとの説明がありました。

### 次に、住宅用太陽光発電等導入促進事業について

太陽光発電設備の設置件数が減少する中、国は買い取り価格を早ければ4年後には半額にするとしている。今後どのように取り組むのか説明を求めました。

これに対し、太陽光発電は温室効果ガス削減に有効なシステムであること

を周知し、引き続き導入の促進を図りたいとの説明がありました。

3款（民生費）1項1目（社会福祉総務費）高齢者世帯等雪下ろし助成事業について

屋根の雪下ろし以外の除排雪も対象にできないかとの意見がありました。

これに対し、利用実績はなく、山間部の実情を聴取するなどして結論を出したいとの回答がありました。

山間部に限らず高齢者世帯の実情を聴取するとともに、年内の取組に反映できるよう意見がありました。

次に、支え愛ネットワーク構築事業について

支え愛マップについて、地区によって整備状況に差がある要因をどう考えるか説明を求めました。

これに対し、地域防災の組織化や要援護者台帳を整備している地区は支え愛マップの整備も進んでいる。関係課と社会福祉協議会で連携し、自主防災組織の立ち上げと併せて支え愛マップの整備も推進していきたいとの説明がありました。

3項1目（生活保護総務費）生活保護事務費について

生活保護事務費と生活困窮者自立支援事業における、就労支援及び就労準備支援の対象者について説明を求めました。

これに対し、就労支援及び就労準備支援については、生活保護の被保護者に限らず利用が可能である。徴収事務や子育て支援を所管する関係課で連携し、制度を周知し利用につなげていきたいとの説明がありました。

また、高齢化が進む中、高齢者の生活保護世帯が増えていく見込みかどうか説明を求めました。

これに対し、生活保護世帯に占める高齢者世帯の割合は増えていない。全国と比較しても割合は低く、推移から見ても割合が増える傾向にないとの説明がありました。

引き続き、制度周知や相談体制の充実を図りたいとの意見がありました。

4款（衛生費）1項1目（保健衛生総務費）健康づくり推進事業について

健康マイポイントとオリジナルエクササイズの実施状況について説明を求めました。

これに対し、健康マイポイントは、健康づくりのきっかけとなるよう平成27年度から始めた事業で、200名を目標に健診やケーブルテレビ等で周

知に努めたが、29年度は76名の応募であった。周知方法や特典の内容等を今後改善したい。また、オリジナルエクササイズについては、ケーブルテレビで25分番組として毎日放映している。希望者にはDVDにダビングしてお渡しすることもしている。引き続き、オリジナルエクササイズの普及に努めていきたいとの説明がありました。

#### 1項2目（予防費）任意予防接種費用助成事業について

成人の風しんの予防接種の対象者と周知方法について説明を求めました。

これに対し、風しんの予防接種は、胎児に重大な危険を及ぼすことを防ぐため、妊娠を希望する19歳から49歳の抗体価の低い女性を対象としている。また、男性は、妊娠前の接種が理想ではあるが、助成対象としては範囲を絞り、県と同様に妊婦の夫としている。

また、周知の方法は、現在、母子手帳を交付する際にお知らせしているが、妊娠を希望する女性に受けていただくため、婚姻届けのあった方への周知に改めたいとの説明がありました。

#### 2項2目（塵芥処理費）コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機等購入費補助金について

可燃ごみ量が微増しているが、その要因と対策について説明を求めました。

これに対し、家庭ごみではなく、企業等からのごみ量の増加と推測している。

今後、企業向けのアンケートの実施により内容を分析し、効果的なごみ減量方法を検討したいとの説明がありました。

引き続き、可燃ごみの減量化のため、コンポスト容器、破砕型生ごみ処理機を含む家庭用生ごみ処理機購入補助等の周知に努めるようにとの意見がありました。

#### 5款（農林水産業費）1項3目（農業振興費）多面的機能支払交付金事業について

多面的機能支払交付金事業は、農業者にとって有利な制度であり、多くの組織に取り組んでほしいが、取組組織は増えているのか説明を求めました。

これに対し、平成29年度は1組織、30年度は3組織増えているとの説明がありました。

引き続き、取り組んでいない組織へ制度の内容を周知し、活用を促すようにとの意見がありました。

3項2目（水産業振興費）もうかる6次化・農商工連携支援事業費補助金について

この事業によって整備された加工施設でどのような加工品が製造されているのか説明を求めました。

これに対し、県漁協網代港支所はアカモクの加工、田後漁協はアカモクの加工とハタハタの南蛮漬けや唐揚げを製造しており、道の駅等で販売しているとの説明がありました。

6款（商工費）1項3目（観光費）シーカヤックについて

渚交流館でのシーカヤックの体験者が増加しており、現在のガイド数では対応が困難になりつつあると思うが、現在の入込状況について説明を求めました。

これに対し、平成29年度のシーカヤック体験者は2,976人で、平成27年度をピークに減少傾向であるが、平成29年度に更衣・研修棟を整備しており、シュノーケルなどの他の体験は増加しているとの説明がありました。

規模を拡大していくためには、ガイドの人数が確保できることが必要であり、今後も支援をしていくようにとの意見がありました。

次に、フリーWi-Fi（ワイファイ）について

海外では街中の至る所にフリーWi-Fiが整備され、接続も容易である。観光施設におけるフリーWi-Fiの設置状況について説明を求めました。

これに対し、道の駅、観光会館、渚交流館、浦富第1駐車場など主な施設や場所には設置されている。ただし、利用に当たっては運営会社の認証を得ることが必要であるとの説明がありました。

利用者にわかりやすい表示をするようにとの意見がありました。

次に、浦富海岸ジオウォークについて

網代・田後間の自然歩道について、管理の状況について説明を求めました。

これに対し、県が鴨ヶ磯で自然歩道の改修工事を行っており、仮設の歩道が設けられているが、歩行に支障はないとの説明がありました。

また、団体ツアーの参加人数が減少しているが、対策を考えているか説明を求めました。

これに対し、関西方面の旅行代理店を回ってPRしているが、近年安全なバス運行のため貸し切りバスの料金が値上げされてからは、団体ツアーの実施が難しくなった。ジオウォークと同時実施に限定することなく、団体ツアー



一の誘致を行いたいとの説明がありました。

素晴らしい自然を体験する機会を、町内業者と協力しながら進めるようにとの意見がありました。

次に、トワイライトエクスプレス瑞風推進事業について

東浜レストラン「アルマーレ」での観光案内はどのように行われているのか説明を求めました。

これに対し、レストランスタッフが観光地や窯元のガイドマニュアルを作成したり、実際に町内の観光地を訪ねたりして、ガイドマップを基に観光案内できるようにしているとの説明がありました。

引き続き、しっかりと「アルマーレ」での観光案内に努めるようにとの意見がありました。

7款（土木費）5項2目（定住促進費）定住促進対策事業について

これまで若者の転出抑制や移住定住を推進する取組として、新婚世帯が利用する民間賃貸住宅の家賃助成を行っているが、これまでの成果と今後も、事業を継続するのか説明を求めました。

これに対し、若年層の定住促進を目的として、平成15年度から実施している事業であるが、29年度末で補助対象実績は延べ32件であり、うち29年度中の新規対象者が2件となっている。若者の転出抑制、移住定住の促進につながっているものと捉えており、制度の周知を図り、継続して実施していきたいとの説明がありました。

次に、中国労働金庫貸付金について

貸付の状況について説明を求めました。

岩美町に在住する勤労者の住宅建築資金の融資の促進を図るため、町が中国労働金庫に1,000万円を預託しているもので、平成30年3月末で、70件、8億7,095万円が貸し付けられているとの説明がありました。

8款（消防費）1項6目（災害対策費）災害対策費について

住宅の耐震化を進めるための震災に強いまちづくり促進事業補助金について、町民へのPRを行うべきとの意見がありました。

これに対し、平成29年度は耐震診断が1件、改修設計が1件のみであった。広報、ホームページなどを通して、より一層のPRに努めたいとの答弁がありました。

また、災害対策用として購入したジェットヒーター4台と発電機1台の使

用方法について説明を求めました。

これに対し、役場で保管しており、冬季における指定避難所開設時の寒さ対策として、必要に応じ配備するとの説明がありました。

#### 9 款（教育費） 1 項 2 目（事務局費）岩美高等学校の魅力化について

通学費の助成などの経済的な支援だけでなく、漁業や農業など本町の地域性を生かした進路につながる取組について、町も積極的に関わるべきとの意見がありました。

これに対し、毎年作成される学校案内などで進路実績は公開されている。進路実現に向け、普通科としての必須科目を履行する中で進学類型、観光・スポーツ類型、福祉類型を選択し、地域資源を活用しながら様々な教育活動や進路指導が行われている。引き続き、県教育委員会、岩美高校と協議し、地域と連携しながら魅力的な高校になるよう取り組むとの答弁がありました。

#### 1 1 款（公債費）臨時財政対策債について

臨時財政対策債の借入直後の繰上償還を実施して、後年度の交付税を増加させるという方法に対する町の考え方について説明を求めました。

これに対し、一般財源不足を補うため借入を行う臨時財政対策債本来の目的に反するものであり、好ましいことではなく、現段階では現状のとおりとするとの説明がありました。

#### 財産について

特に質疑はありませんでした。

#### 議案第 6 3 号 平成 2 9 年度岩美町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

#### 議案第 6 4 号 平成 2 9 年度岩美町代替バス運送事業特別会計歳入歳出決算について

公共交通の必要性や町営バスの維持経費について、町民に向けもっと周知を図るべきとの意見がありました。

#### 議案第 6 5 号 平成 2 9 年度岩美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第66号 平成29年度岩美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

未収金の収納対策について、今後どのように取り組んでいくのか説明を求めました。

これに対し、全庁的な取組として、関係課で構成する収納調整会議を定期的を開催することとしており、連携強化及び情報共有を図る中で、滞納者個々の生活実態にあった納付相談や法の定める強制執行及び滞納整理を適正に行いたいとの説明がありました。

負担の公平性を確保するため、収入未済金の減少に向けて取り組むようにとの意見がありました。

議案第67号 平成29年度岩美町集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第68号 平成29年度岩美町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について

特に質疑はありませんでした。

議案第69号 平成29年度岩美町介護保険特別会計歳入歳出決算について  
特に質疑はありませんでした。

議案第70号 平成29年度岩美町水道事業会計決算について  
特に質疑はありませんでした。

議案第71号 平成29年度岩美町病院事業会計決算について  
経営、運営面での現状と課題について説明を求めました。

これに対し、公営企業として独立採算で経営を行っているが、患者数が減り収益の確保に苦慮している。町民との信頼関係のさらなる構築により収益増を図るとともに、診療報酬制度内での創意工夫により収益の確保に取り組みたい。

また、費用においても引き続き経費の節減に努めていきたい。

一方、運営面では、地域医療構想で病床の機能分化・連携を進めるため各病院の役割が明確となりその役割を果たさなければならないが、必要な医療スタッフの確保が困難な状況にある。研修医の受け入れや医学生の研修・見

学の受入れ、看護師奨学金の貸付けにより、将来当院への就職につながる取組は積極的に行っているとの説明がありました。

少子高齢化がより一層進む中、介護・保健・福祉と連携して地域包括ケアシステムの核となり、地域医療を担う公立病院として町民が安心して利用できる医療体制を維持しなければならない。また、退院後の在宅生活を安全に送るためには訪問診察、訪問看護など在宅との連携を図るようにとの意見がありました。

以上